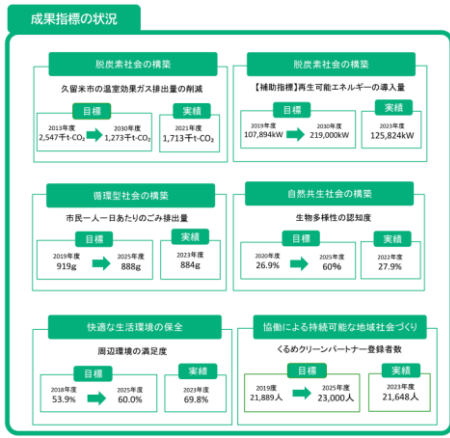


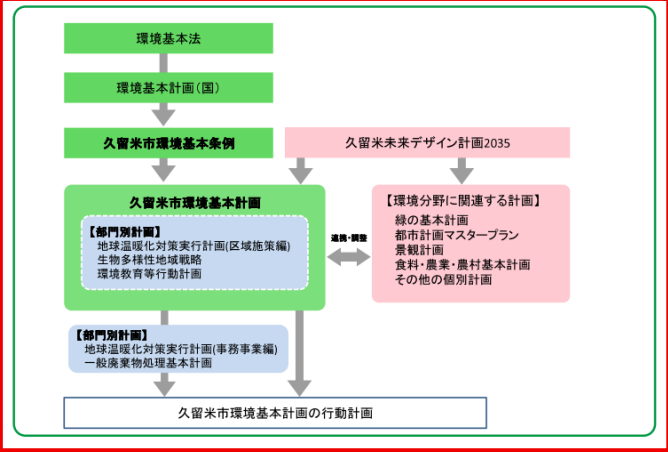
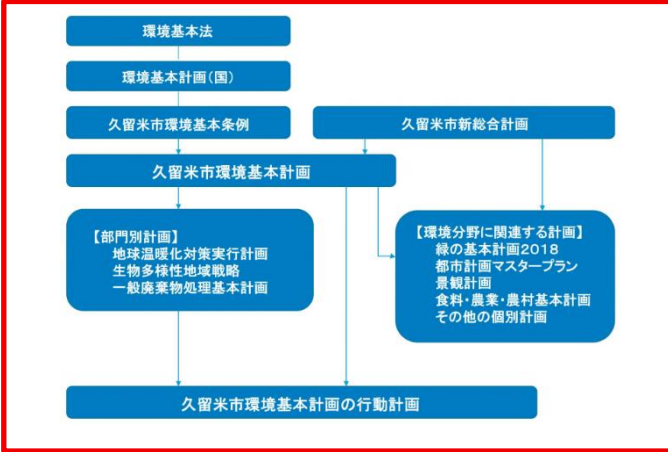
環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>第1節 計画策定の背景 1</p> <p>第2節 計画の位置づけ 6</p> <p>第3節 対象とする分野など 7</p> <p>第4節 計画の推進主体 8</p> <p>第5節 計画の期間 8</p> <p>第2章 久留米市がめざす環境像</p> <p>第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 9</p> <p>第2節 基本目標 11</p> <p>第3章 施策の方向と成果指標</p> <p>第1節 脱炭素社会の構築～久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～ 18</p> <p>第2節 循環型社会の構築 18</p> <p>第3節 自然共生社会の構築～久留米市生物多様性地域戦略～くろめ生きものプラン～ 22</p> <p>第4節 快適な生活環境の保全 26</p> <p>第5節 協働による持続可能な地域社会づくり～久留米市環境教育等行動計画～ 29</p> <p>第6節 重点テーマ 32</p> <p>第4章 計画の推進体制と進捗管理</p> <p>第1節 推進体制 34</p> <p>第2節 進捗管理 35</p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>第1節 計画策定の背景 1</p> <p>第2節 計画の位置づけ 4</p> <p>第3節 対象とする分野 5</p> <p>第4節 計画の期間 5</p> <p>第2章 久留米市がめざす環境像</p> <p>第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 6</p> <p>第2節 基本目標 8</p> <p>第3章 施策の方向と成果指標</p> <p>第1節 脱炭素社会の構築 9</p> <p>第2節 循環型社会の構築 12</p> <p>第3節 自然共生社会の構築 15</p> <p>第4節 快適な生活環境の保全 18</p> <p>第5節 協働による持続可能な地域社会づくり 20</p> <p>第6節 重点テーマ 22</p> <p>第4章 計画の推進体制と進捗管理</p> <p>第1節 推進体制 27</p> <p>第2節 進捗管理 27</p>	
<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>第1節 計画策定の背景</p> <p>環境の保全及び創造に関する基本理念</p> <p>久留米市は、「久留米市環境基本条例(以下「環境基本条例」という)」において、良好な環境を次世代へつなぐため、市民や事業者などと行政が協働により、自然と人間とが共生し、循環を基調とする持続的な発展が可能な社会をつくることを基本理念として規定しています。</p> <p><環境基本条例></p> <p>第3条 良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。</p> <p>2 良好な環境の保全及び創造は、自然と人間とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環を基調とする社会を構築することを目的として、すべてのものの公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的な取組によって行われなければならない。</p> <p>3 地球環境保全は、市、市民及び事業者が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。</p> <p>環境問題を取り巻く情勢</p> <p>(1)深刻化・複雑化する環境危機</p> <p>人類の活動は環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあり、地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面しています。</p> <p>世界気象機関(WMO)は、2024年の世界平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命以前と比べて1.5℃上昇したと発表しました。異常気象の増加など、私たちの生活に影響が及んでおり、気候変動が深刻化しています。</p> <p>また、現代は「第6の大気汚染時代」とも呼ばれ、人間活動の影響により、調査対象となっている動植物の約28%が絶滅の危機に瀕するなど、生物多様性の危機を迎えています。</p> <p>さらに、日常的に利用しているプラスチック製品の環境への流出は、海洋汚染や生態系全体への深刻な影響を引き起こすとして、大きな問題となるなど、環境汚染も拡大しています。</p> <p>これらの環境危機は、私たちの日常生活や社会経済活動に深く関わっており、人口減少や少子高齢化、環境関連産業の活性化といった環境・経済・社会それぞれの課題が密接に絡み合い、問題は複雑性を増しています。</p> <p>持続可能な社会を実現するためには、これらの複合的な課題を同時に解決することを目指し、統合的に取り組む必要があります。</p> <p>(2)環境問題の国内外の情勢の変化</p> <p>国際社会の情勢</p> <p>2023年に開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)では、この10年間における行動の加速及び科学的知見に基づいた2050年ネット・ゼロ(炭素中立)の達成が合意されました。</p> <p>また、同年のG7広島サミット(首脳コミュニケ)及びG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケでは、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、経済社会システムをネット・ゼロで、循環型で、自然再興(ネイチャーポジティブ)な経済へ転換すること、また、課題の相互依存性を認識し、政策間で相乗効果を発揮することによる統合的な解決が盛り込まれています。</p> <p>国内の状況</p> <p>政府は、2020年に「2050年、カーボンニュートラルの実現をめざす」と宣言しました。また、「2030年度の温室効果ガス削減目標として、2013年度比46%削減をめざす」とともに、50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。</p> <p>2024年5月に策定された国の「第6次環境基本計画」では、環境保全を起点としてウェルビーイング/高い生活の質を目的とし、GX実現や環境と経済成長を両立させる「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が不可欠であると示されました。</p> <p>特に、「勝負の2030年」に向け、炭素中立、循環経済(サーキュラーエコノミー)、自然再興といった複数の目標を統合的に推進し、経済・社会課題を同時に解決していくことをめざすとされています。</p> <p>また、こうした計画が掲げる課題の解決に向けては、地球上の「誰も取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)の理念や、人間だけでなく動物や生態系全体を含めた環境の健康を保つという「ワンヘルス」の考え方が重要になります。</p> <p>これまでの取組の成果と課題</p> <p>(1)取組の成果</p> <p>久留米市は、2021年に「第三次久留米市環境基本計画(2021～2025)」を策定し、『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市』の実現</p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>第1節 計画策定の背景</p> <p>【環境の保全及び創造に関する基本理念】</p> <p>久留米市は、市、市民、事業者のすべてのもの協働による循環を基調とする社会の形成により、自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米を実現していくことを決意した久留米市環境基本条例(以下「環境基本条例」という)を定めています。</p> <p><環境基本条例></p> <p>第3条 良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。</p> <p>2 良好な環境の保全及び創造は、自然と人間とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環を基調とする社会を構築することを目的として、すべてのものの公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的な取組によって行われなければならない。</p> <p>3 地球環境保全は、市、市民及び事業者が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。</p> <p>【環境問題を取り巻く情勢】</p> <p>(1)深刻化・複雑化する環境危機</p> <p>地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の損失は世界的な環境問題となっています。</p> <p>地球温暖化は、平均気温の上昇や海面水位の上昇、干ばつや熱波などの異常気象の発生など年々深刻さを増しています。プラスチックは、私たちの日常生活の中でさまざまな用途に使用されていますが、その流出等により海洋汚染が拡大し、海洋環境や生態系に重大な脅威を与えています。また、世界の人口増加による生物資源の過剰な利用、気候変動や外来種の侵入等により、生物多様性の損失が懸念されています。</p> <p>これらの問題は、私たちの日常生活や社会・経済活動に深く関わっています。また、人口減少や少子高齢化、環境関連産業の活性化など、「環境」「経済」「社会」それぞれの課題は相互に密接に関連しており、複雑化してきています。</p> <p>(2)環境問題の国内外の情勢の変化</p> <p>(国際社会の情勢)</p> <p>2015(平成27)年9月に「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択されました。SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030(令和12)年までを期限とする17のゴールが示されました。</p> <p>同年12月には、地球温暖化対策に関する国際的な枠組みである「パリ協定」の採択、また、2019(令和元)年6月には、海洋プラスチックごみ対策として、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。</p> <p>(国内の状況)</p> <p>2018(平成30)年4月に策定された国の「第五次環境基本計画」では、各地域がその特性を生かした「地域循環共生圏」の創造をめざし、環境・経済・社会の統合的向上に取り組むことが示されました。また、SDGs(持続可能な開発目標)の考え方も活用しながら、環境政策による経済・社会的課題の「同時解決」を実現することを目標としています。</p> <p>【これまでの取組の成果と課題】</p> <p>(1)取組の成果</p> <p>久留米市は、2011(平成23)年に「久留米市環境基本計画(2011～2020)」を策定し、「ずっと暮らしたい心地よいまちグリーンエコシティくろめ」の実</p>	

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<p>に向けて、「脱炭素社会の構築」・「循環型社会の構築」・「自然共生社会の構築」・「快適な生活環境の保全」の4つの基本目標と「協働による持続可能な地域社会づくり」を設定して環境政策に取り組んできました。</p> <p>成果指標である「温室効果ガス排出量」・「市民一人一日あたりのごみ排出量」・「周辺環境の満足度」については目標を達成していますが、「生物多様性の認知度」・「くるめクリーンパートナー登録者数」などについて一層の取組が必要です。</p>  <p>(2)課題 大雨による河川氾濫や浸水被害など、気候変動がもたらす影響は、久留米市においても深刻化しており、2050年の炭素中立の実現に向け一層取組を加速化する必要があります。</p> <p>また、プラスチックの海洋流出や外来種が生態系に与える影響は大きく、脱プラスチックや生物多様性の保全など、持続可能な社会の実現に向けて継続的に取り組むべき喫緊の課題が残されています。</p> <p>一方で、少子高齢化に伴う地域での環境保全活動の担い手減少や、電気料金などのエネルギー代金の市外流出など、経済・社会的な課題にも直面しています。</p> <p>これらの複合的な課題に対応するためには、環境政策を経済成長の制約やコストとする従来の考えから、新たな成長と地域活性化のエンジンへと捉え直し、ウェルビーイング/高い生活の質の実現をめざす必要があります。</p> <p>さらに、環境・経済・社会の三側面を統合的に向上させる「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」の考えに基づき、久留米市の多様な地域資源を最大限に活用した政策を通じて、諸課題の同時解決を図ることが求められます。</p> <p>そして、人々の価値観や生活様式が多様化する中、市民や事業者などの自主的・主体的な環境配慮行動を促進するためには、市民や事業者などと行政がこれまで以上に協働を深化させることが、施策推進の鍵となります。</p> <p>第2節 計画の位置づけ 本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、久留米市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めるものであり、市民や事業者などと行政が一体となって環境づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。</p> <p>久留米市の計画体系の中では、「久留米未来デザイン計画2035」がめざす基本理念「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」の実現に向け、環境分野に関する計画及び施策を総合的に推進するための計画として位置づけられます。</p> <p>また、本計画は「地球温暖化対策実行計画(気候変動適応計画を含む)」、「生物多様性地域戦略」及び「環境教育等行動計画」の各計画を包含するとともに、環境分野に関連する計画及び施策を企画・立案する上での指針となります。</p>	<p>に向けて、「低炭素社会の構築」・「循環型社会の構築」・「豊かな自然環境の保全と共生」・「快適な生活環境の保全」・「市民環境意識の向上と協働の推進」の5つの基本目標を設定して取り組んできました。</p> <p>成果指標である、「市民一人一日あたりのごみ排出量」、「緑の量」、「周辺環境の満足度」については、目標を達成していますが、温室効果ガス排出量については、より一層の取り組みが必要です。</p>  <p>(2)課題 久留米市においても、地球温暖化の進行に伴う、近年の度重なる集中豪雨による浸水被害の発生など、環境面での課題が深刻化してきています。また、海洋プラスチックごみ問題や食品ロス削減など新たに顕在化した環境問題や、生物多様性の保全など引き続き取り組むべき課題があります。</p> <p>また、少子高齢化に伴う地域での環境保全活動の担い手減少や、電気料金などのエネルギー代金の市外流出など、社会面・経済面の課題について、「地域循環共生圏」の考え方を念頭に、久留米市の地域特性やさまざまな地域資源を活用した環境政策によって、同時解決をめざしていくことが求められています。</p> <p>さらに、人々の価値観や生活様式が多様化が急速に進む中、自主的・主体的な環境配慮行動を促進するためには、市民・事業者・行政の協働による取り組みがこれまで以上に重要となっています。</p> <p>第2節 計画の位置づけ 本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づいて策定する、良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。</p> <p>また、久留米市新総合計画がめざす基本理念「水と緑の人間都市」の実現に向け、環境分野に関する計画及び施策を総合的に推進する計画ともなります。そうした位置づけの下で、本計画は「久留米市地球温暖化対策実行計画」をはじめとする部門別計画や環境分野に関連する計画及び施策を立案する上での指針となります。</p>	

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄																														
																																
<p>第3節 対象とする分野など 対象とする分野は身近な環境から地球環境まで幅広い意味での環境とし、対象地域は、市全域とします。</p> <table border="1" data-bbox="129 719 848 815"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>気候変動、エネルギーなど</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物、リサイクルなど</td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>森林、農地、河川、生態系など</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4節 計画の推進主体 本計画を推進する主体は、日常生活や地域での活動、経済活動などの幅広い場面に係る人や団体を想定して、市民・市民団体・事業者・市とします。なお、本計画において、推進主体に期待される役割は以下のとおりとします。</p> <table border="1" data-bbox="129 882 848 1098"> <thead> <tr> <th>主体</th> <th>期待される役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する 環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む 環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加する など </td> </tr> <tr> <td>市民団体^{※1}</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む 他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める </td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事業活動が環境に影響を与えていることを常に認識する 事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む 持続可能な経済・社会の発展に貢献する など </td> </tr> <tr> <td>市(行政)^{※2}</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各主体の取組を支援する 各主体が連携・協力できる仕組みをつくる 事務事業において率先して環境配慮行動を行う など </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 地域コミュニティ組織や市民公益活動団体など ※2 本計画において市民や事業者などと列記で役割を記載する場合、「行政」と表現しています。</p> <p>第5節 計画の期間 本計画の期間は、「久留米市未来デザイン計画前期基本計画」に合わせて2026(令和8)年度から2030(令和12)年度の5年間とします。なお、新たな課題の発生や進捗状況などを踏まえ、計画の期間であっても柔軟に見直しを行います。</p> <p>第2章 久留米市がめざす環境像 第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 (1)めざす環境像 本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。</p>	分野	対象	地球環境	気候変動、エネルギーなど	資源循環	廃棄物、リサイクルなど	自然環境	森林、農地、河川、生態系など	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など	主体	期待される役割	市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する 環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む 環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加する など 	市民団体 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む 他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める 	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動が環境に影響を与えていることを常に認識する 事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む 持続可能な経済・社会の発展に貢献する など 	市(行政) ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> 各主体の取組を支援する 各主体が連携・協力できる仕組みをつくる 事務事業において率先して環境配慮行動を行う など 	<p>第3節 対象とする分野 身近な環境から地球環境まで幅広い意味での環境とします。</p> <table border="1" data-bbox="1070 719 1827 815"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>気候変動、エネルギーなど</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物、リサイクルなど</td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>森林、農地、河川、生態系など</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4節 計画の期間 本計画の期間は、「久留米市新総合計画第4次基本計画」に合わせて2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間とします。なお、環境行政を取り巻く状況や社会情勢の動向に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。</p> <p>第2章 久留米市がめざす環境像 第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 (1)めざす環境像 本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。</p>	分野	対象	地球環境	気候変動、エネルギーなど	資源循環	廃棄物、リサイクルなど	自然環境	森林、農地、河川、生態系など	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など	
分野	対象																															
地球環境	気候変動、エネルギーなど																															
資源循環	廃棄物、リサイクルなど																															
自然環境	森林、農地、河川、生態系など																															
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など																															
主体	期待される役割																															
市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する 環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む 環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加する など 																															
市民団体 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む 他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める 																															
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動が環境に影響を与えていることを常に認識する 事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む 持続可能な経済・社会の発展に貢献する など 																															
市(行政) ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> 各主体の取組を支援する 各主体が連携・協力できる仕組みをつくる 事務事業において率先して環境配慮行動を行う など 																															
分野	対象																															
地球環境	気候変動、エネルギーなど																															
資源循環	廃棄物、リサイクルなど																															
自然環境	森林、農地、河川、生態系など																															
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など																															


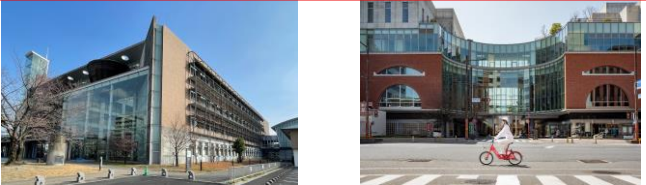

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<p>【自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米】</p> <p>「自然と人間とが共生」とは ●豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられている ●恵み豊かな環境を保全しながら健康で文化的かつ快適な生活環境が確保されている</p> <p>「持続的な発展が可能な都市」とは ●社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている ●環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展している</p> <p>(2)めざす環境像の実現に向けたまちの姿 めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。</p> <p>【市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連携して行動するまち(環境先進都市)】</p> <p>「高い環境意識」とは ●環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識</p> <p>「自ら取り組み」とは ●市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を実施する</p> <p>「連携して行動する」とは ●各主体が連携・協働し、相互に高めあいながらより効果的に取り組む</p> <p>(3)まちの姿指標 めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための総合的な指標(まちの姿指標)を設定します。</p> <table border="1" data-bbox="141 635 622 692"> <thead> <tr> <th>まちの姿指標</th> <th>日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82.2%(2023年度)</td> <td>90.0%(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組)</p> <p>第2節 基本目標 自然と人間とが共生し、持続的な発展を可能にするためには、炭素中立、循環経済、自然再興の三つの転換を統合的に推進することが重要です。また、久留米市の多様な地域資源を最大限に活用した「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」の構築を通して、環境・経済・社会の複合的な課題を同時に解決し、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現をめざす必要があります。そのためには、すべての主体が環境配慮行動を実践できるようライフ・ビジネススタイルを転換することが重要であり、その取組を支える効果的な協働の仕組みづくりが不可欠です。久留米市では、昭和40年台の公害対策を端緒に、ごみ問題、環境美化、地球温暖化対策など、時代潮流や社会的課題への対応を積み重ねてきました。このような中、前計画である「第三次久留米市環境基本計画」においては、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」、「快適な生活環境の保全」及び「協働による持続可能な地域社会づくり」という現在直面する環境課題と整合的な目標設定となっており、この達成に向けて、取組を充実することが課題対応につながります。そこで、基本目標については、「第三次久留米市環境基本計画」を継承することとします。</p> <p>さらに、各基本目標に、特に関連の深いSDGsの目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。</p>	まちの姿指標	日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合	現状	目標	82.2%(2023年度)	90.0%(2030年度)	<p>【自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米】</p> <p>「持続的な発展が可能な都市」とは ・社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている ・環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展していく都市</p> <p>「自然と人間との共生」とは ・豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられている ・恵み豊かな環境を保全しながら健康で文化的かつ快適な生活環境が確保されている</p> <p>(2)めざす環境像の実現に向けたまちの姿 めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。</p> <p>【市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連携して行動するまち(環境先進都市)】</p> <p>「高い環境意識」とは ・環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識</p> <p>「自ら取り組み」とは ・市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を実施する</p> <p>「連携して行動する」とは ・各主体が連携・協働し、相互に高めあいながらより効果的に取り組む</p> <p>めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための指標(まちの姿指標)を設定します。</p> <table border="1" data-bbox="1081 635 1563 692"> <thead> <tr> <th>まちの姿指標</th> <th>日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.3%(2019年度)</td> <td>85%(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組)</p> <p>第2節 基本目標 自然と人間とが共生し、持続的な発展を可能にするためには、環境への負荷を最小限にとどめ、脱炭素型・循環型の社会システムを確立していくことが重要です。また、自然と人間との共生に向け、豊かな自然環境や多様な生態系、快適な生活環境の保全に努めていく必要があります。</p> <p>さらに、これらの取り組みを効果的に進めいくためには、さまざまな主体との協働が不可欠です。</p> <p>そこで、めざす環境像の実現に向けて、次の4つの基本目標と、各基本目標に共通する、人づくり・協働の仕組みづくりのため、「協働による持続可能な地域社会づくり」を設定します。また、各基本目標に、特に関連の深いSDGsの目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。</p>	まちの姿指標	日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合	現状	目標	80.3%(2019年度)	85%(2025年度)	
まちの姿指標	日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合													
現状	目標													
82.2%(2023年度)	90.0%(2030年度)													
まちの姿指標	日常で環境に配慮した取組をしている市民の割合													
現状	目標													
80.3%(2019年度)	85%(2025年度)													



環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄																		
<div data-bbox="320 193 826 912" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>めざす環境像 自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米</p> <p>めざす環境像を実現するためのまちの姿 市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">基本目標</th> <th style="width: 50%;">施策の方向</th> </tr> <tr> <td> <p>基本目標① 脱炭素社会の構築</p> <p>2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネや省エネ、蓄エネの普及など、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、気候変動の影響低減にも取り組みます。</p> </td> <td> <p>① 再エネ・省エネ・蓄エネの普及 ② 環境負荷が小さい都市への転換 ③ 気候変動への適応</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>基本目標② 循環型社会の構築</p> <p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組みます。また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組みます。</p> </td> <td> <p>① ごみの発生抑制・資源循環の推進 ② ごみの適正処理 ③ 安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>基本目標③ 自然共生社会の構築</p> <p>自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。</p> </td> <td> <p>① 生物多様性の保全 ② 自然環境の持続可能な利用</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>基本目標④ 快適な生活環境の保全</p> <p>快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組みます。</p> </td> <td> <p>① 健康で安全な生活環境の保全 ② みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">協働による持続可能な地域社会づくり</p> <p>市民や事業者などと行政が協働し、環境配慮行動の実践、拡大に取り組みます。</p> <p>① 環境学習及び環境教育の推進 ② 環境啓発の推進・環境意識の共有 ③ 協働による環境配慮活動の拡大</p> </div>	基本目標	施策の方向	<p>基本目標① 脱炭素社会の構築</p> <p>2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネや省エネ、蓄エネの普及など、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、気候変動の影響低減にも取り組みます。</p>	<p>① 再エネ・省エネ・蓄エネの普及 ② 環境負荷が小さい都市への転換 ③ 気候変動への適応</p>	<p>基本目標② 循環型社会の構築</p> <p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組みます。また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組みます。</p>	<p>① ごみの発生抑制・資源循環の推進 ② ごみの適正処理 ③ 安定的なごみ処理施設の運営・整備</p>	<p>基本目標③ 自然共生社会の構築</p> <p>自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。</p>	<p>① 生物多様性の保全 ② 自然環境の持続可能な利用</p>	<p>基本目標④ 快適な生活環境の保全</p> <p>快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組みます。</p>	<p>① 健康で安全な生活環境の保全 ② みどり豊かで美しい都市環境の形成</p>	<div data-bbox="1189 193 1883 564" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>めざす環境像</p> <p>自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米</p> <p>めざす環境像を実現するためのまちの姿</p> <p>市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)</p> <p style="text-align: center;">基本目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">脱炭素社会の構築</th> <th style="width: 25%;">循環型社会の構築</th> <th style="width: 25%;">自然共生社会の構築</th> <th style="width: 25%;">快適な生活環境の保全</th> </tr> <tr> <td> <p>脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p> <p>・再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及 ・省エネの普及 ・環境負荷が小さい都市への転換</p> </td> <td> <p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組む。</p> <p>・再(発生抑制)再使用・R(再資源化)の推進 ・ごみの適正処理 ・安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> </td> <td> <p>自然共生社会の実現に向けて、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。</p> <p>・生物多様性の保全 ・自然環境の持続可能な利用</p> </td> <td> <p>快適な生活環境を維持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組む。</p> <p>・健康で安全な生活環境の保全 ・みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">協働による持続可能な地域社会づくり</p> <p>市民、事業者、市が協働して環境配慮行動の実践・促進に取り組む。</p> <p>・環境学習及び環境教育の推進 ② 環境啓発の推進・環境意識の共有 ③ 協働による環境配慮活動の促進</p> </div>	脱炭素社会の構築	循環型社会の構築	自然共生社会の構築	快適な生活環境の保全	<p>脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p> <p>・再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及 ・省エネの普及 ・環境負荷が小さい都市への転換</p>	<p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組む。</p> <p>・再(発生抑制)再使用・R(再資源化)の推進 ・ごみの適正処理 ・安定的なごみ処理施設の運営・整備</p>	<p>自然共生社会の実現に向けて、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。</p> <p>・生物多様性の保全 ・自然環境の持続可能な利用</p>	<p>快適な生活環境を維持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組む。</p> <p>・健康で安全な生活環境の保全 ・みどり豊かで美しい都市環境の形成</p>	
基本目標	施策の方向																			
<p>基本目標① 脱炭素社会の構築</p> <p>2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネや省エネ、蓄エネの普及など、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに、気候変動の影響低減にも取り組みます。</p>	<p>① 再エネ・省エネ・蓄エネの普及 ② 環境負荷が小さい都市への転換 ③ 気候変動への適応</p>																			
<p>基本目標② 循環型社会の構築</p> <p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組みます。また、ごみの適正処理や安定的なごみ処理施設の運営に取り組みます。</p>	<p>① ごみの発生抑制・資源循環の推進 ② ごみの適正処理 ③ 安定的なごみ処理施設の運営・整備</p>																			
<p>基本目標③ 自然共生社会の構築</p> <p>自然共生社会の実現に向けて豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。</p>	<p>① 生物多様性の保全 ② 自然環境の持続可能な利用</p>																			
<p>基本目標④ 快適な生活環境の保全</p> <p>快適な生活環境を保持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組みます。</p>	<p>① 健康で安全な生活環境の保全 ② みどり豊かで美しい都市環境の形成</p>																			
脱炭素社会の構築	循環型社会の構築	自然共生社会の構築	快適な生活環境の保全																	
<p>脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用や省エネなど、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p> <p>・再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及 ・省エネの普及 ・環境負荷が小さい都市への転換</p>	<p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・再使用と再資源化に取り組む。</p> <p>・再(発生抑制)再使用・R(再資源化)の推進 ・ごみの適正処理 ・安定的なごみ処理施設の運営・整備</p>	<p>自然共生社会の実現に向けて、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受できるように、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む。</p> <p>・生物多様性の保全 ・自然環境の持続可能な利用</p>	<p>快適な生活環境を維持するため、健康で安全に暮らせる環境の保全、清潔で美しい生活空間の確保に取り組む。</p> <p>・健康で安全な生活環境の保全 ・みどり豊かで美しい都市環境の形成</p>																	
<p>第3章 施策の方向と成果指標</p> <p>第1節 脱炭素社会の構築 ～温室効果ガスを減らす～</p> <p>久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)</p> <p>深刻化する地球温暖化を緩和するため、あらゆる分野(家庭・地域、業務・オフィス、都市、産業)において温室効果ガス排出量の削減に取り組み、脱炭素社会を実現する必要があります。</p> <p>温室効果ガス排出量削減のためには、徹底した省エネルギーの推進とともに、地域共生型の再生可能エネルギーの積極的な導入や利用促進、特に蓄電池などを活用した自家消費型の普及拡大を図ることが重要です。</p> <p>また、持続可能な発展にも寄与する建築物と産業の脱炭素化について重点的に取り組みながら、市民や事業者などと行政の協働による脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換と都市の脱炭素化を推進し、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指します。</p> <p>さらに、地球温暖化を起因とする気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策にも取り組みます。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び、気候変動適応法第12条の規定に基づく気候変動適応計画として位置付けます。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>① 再エネ・省エネ・蓄エネの普及</p> <p>○太陽光、ごみ焼却施設での発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。</p> <p>○蓄電池やエネルギーマネジメントシステム(HEMS(ヘムス)/BEMS(ベムス)/FEMS(フェムス))を活用したエネルギーの自家消費や省エネ化・効率化を推進し、災害時にも強い自立分散型エネルギーシステムの普及促進を図ります。</p> <p>○様々な主体と協働した多様な手法による情報発信の強化や、地球温暖化対策に資するデモ活(脱炭素につながる新しい量か暮らしを創る国民運動)の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。</p> <p>○サプライチェーン全体で脱炭素経営への転換を進めるとともに、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興や誘致に取り組みます。</p> <p>② 環境負荷が小さい都市への転換</p> <p>○電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車・徒歩への転換促進を図ります。</p> <p>○ZEH(ゼッチ)やZEB(ゼフ)など環境負荷を考慮した建築物の普及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。</p> <p>○地域で創ったエネルギーの地域内利用(エネルギーの地産地消)など、エネルギー循環の仕組みづくりについて研究を進めます。</p>	<p>第3章 施策の方向と成果指標</p> <p>第1節 脱炭素社会の構築</p> <p>持続的な発展が可能な社会に向けて、深刻化する地球温暖化を緩和するため、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、脱炭素社会を実現する必要があります。</p> <p>温室効果ガス排出量削減のためには、再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組み、蓄電池等を活用した自家消費型の利用に転換を促していくことが重要です。</p> <p>また、市民・事業者・行政の協働による環境配慮行動の促進及び脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換促進に取り組むなど、省エネを推進していくことが必要です。</p> <p>さらに、省エネ性能の高い建築物の普及や太陽光発電等の余剰電力の地域での有効活用、環境に配慮した移動手段への転換促進など、都市の脱炭素化を進めていくことが必要になります。</p> <p>あわせて、すでに引き起こされている地球温暖化を起因とする気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策に取り組んでいくことが必要となっています。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>1. 再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及</p> <p>○太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。</p> <p>○蓄電池やHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)など、エネルギーの自家消費や効率化を促進し、災害時にも強い自立分散型エネルギーシステムの普及促進に取り組みます。</p> <p>2. 省エネルギーの普及</p> <p>○地球温暖化対策に資する国民運動「COOL CHOICE」の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。</p> <p>○環境保全のための新たな技術の開発、環境に配慮した製品設計など、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興に努めます。</p> <p>○さまざまな主体と連携した情報発信などに取り組み、市民・事業者の環境配慮行動を促進していきます。</p> <p>3. 環境負荷が小さい都市への転換</p> <p>○電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車への転換促進を図ります。</p> <p>○ZEHやZEBなど省エネ性能の高い建築物の普及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。</p> <p>○地域で創ったエネルギーの地域内利用など、エネルギーの有効活用に取り組みます。</p>																			

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄																																																																							
<p>③気候変動への対応 ○気候変動によって生じる影響(暑熱・感染症・災害など)について啓発を行うとともに、被害などの低減などに取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1" data-bbox="125 279 723 373"> <thead> <tr> <th colspan="2">温室効果ガス排出量の削減</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標(2013年度比削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,713千t-CO₂(2021年度)</td> <td>1,273千t-CO₂(2030年度) ▲50% 954千t-CO₂(2035年度) ▲63% 634千t-CO₂(2040年度) ▲75%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※削減率は2013年度比</p> <div data-bbox="125 421 810 673" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>久留米市の温室効果ガス排出量の現状と目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量(千t-CO₂)</th> <th>削減率(2013年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>2,547</td> <td>基準値</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,713</td> <td>最新値</td> </tr> <tr> <td>2030</td> <td>1,273</td> <td>▲50%</td> </tr> <tr> <td>2035</td> <td>954</td> <td>▲63%</td> </tr> <tr> <td>2040</td> <td>634</td> <td>▲75%</td> </tr> <tr> <td>2050</td> <td>0</td> <td>実質ゼロ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 目標はすべて2013年度比</p> </div> <table border="1" data-bbox="125 683 723 740"> <thead> <tr> <th colspan="2">再生可能エネルギーの導入</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>117MW(2021年度)</td> <td>219MW(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】部門ごとの温室効果ガス排出量の削減目標 (単位:千t-CO₂)</p> <table border="1" data-bbox="125 815 779 1024"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>産業部門</th> <th>民生家庭部門</th> <th>民生業務部門</th> <th>運輸部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状(2021年度)</td> <td>657</td> <td>222</td> <td>286</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">目標</td> <td>2030年度</td> <td>562(▲39%)</td> <td>130(▲70%)</td> <td>155(▲71%)</td> <td>350(▲39%)</td> </tr> <tr> <td>2035年度</td> <td>421(▲54%)</td> <td>97(▲78%)</td> <td>116(▲78%)</td> <td>262(▲54%)</td> </tr> <tr> <td>2040年度</td> <td>280(▲70%)</td> <td>65(▲85%)</td> <td>77(▲86%)</td> <td>174(▲70%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※削減率は2013年</p> <p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="181 1203 938 1442" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>改修 ZEB 化した「えーるピア久留米」</p> <p>シェアサイクル「Charichari(チャリチャリ)」</p> </div>	温室効果ガス排出量の削減		現状	目標(2013年度比削減率)	1,713千t-CO ₂ (2021年度)	1,273千t-CO ₂ (2030年度) ▲50% 954千t-CO ₂ (2035年度) ▲63% 634千t-CO ₂ (2040年度) ▲75%	年	排出量(千t-CO ₂)	削減率(2013年度比)	2013	2,547	基準値	2021	1,713	最新値	2030	1,273	▲50%	2035	954	▲63%	2040	634	▲75%	2050	0	実質ゼロ	再生可能エネルギーの導入		現状	目標	117MW(2021年度)	219MW(2030年度)	部門	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	現状(2021年度)	657	222	286	459	目標	2030年度	562(▲39%)	130(▲70%)	155(▲71%)	350(▲39%)	2035年度	421(▲54%)	97(▲78%)	116(▲78%)	262(▲54%)	2040年度	280(▲70%)	65(▲85%)	77(▲86%)	174(▲70%)	<p>○気候変動によって生じる影響(暑熱・感染症・災害など)について啓発を行うとともに、被害等の低減に取り組み</p> <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="1081 272 1675 347"> <thead> <tr> <th colspan="2">久留米市の温室効果ガス排出量の削減(2018年度比)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標(2013年度比削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,738千t-CO₂(2018年度)</td> <td>2,026千t-CO₂(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標値 (2018年度比26%削減)</p> <table border="1" data-bbox="1081 671 1675 729"> <thead> <tr> <th colspan="2">【補助指標】再生可能エネルギー導入量</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107,894kW(2019年度)</td> <td>141,000kW(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※温室効果ガス排出量現況推計は、統計資料を活用することから公表が遅れるため、補助指標を設定する。</p> <p>(8) 関わりが深いSDGsの項目</p> 	久留米市の温室効果ガス排出量の削減(2018年度比)		現状	目標(2013年度比削減率)	2,738千t-CO ₂ (2018年度)	2,026千t-CO ₂ (2030年度)	【補助指標】再生可能エネルギー導入量		現状	目標	107,894kW(2019年度)	141,000kW(2025年度)	
温室効果ガス排出量の削減																																																																									
現状	目標(2013年度比削減率)																																																																								
1,713千t-CO ₂ (2021年度)	1,273千t-CO ₂ (2030年度) ▲50% 954千t-CO ₂ (2035年度) ▲63% 634千t-CO ₂ (2040年度) ▲75%																																																																								
年	排出量(千t-CO ₂)	削減率(2013年度比)																																																																							
2013	2,547	基準値																																																																							
2021	1,713	最新値																																																																							
2030	1,273	▲50%																																																																							
2035	954	▲63%																																																																							
2040	634	▲75%																																																																							
2050	0	実質ゼロ																																																																							
再生可能エネルギーの導入																																																																									
現状	目標																																																																								
117MW(2021年度)	219MW(2030年度)																																																																								
部門	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門																																																																					
現状(2021年度)	657	222	286	459																																																																					
目標	2030年度	562(▲39%)	130(▲70%)	155(▲71%)	350(▲39%)																																																																				
	2035年度	421(▲54%)	97(▲78%)	116(▲78%)	262(▲54%)																																																																				
	2040年度	280(▲70%)	65(▲85%)	77(▲86%)	174(▲70%)																																																																				
久留米市の温室効果ガス排出量の削減(2018年度比)																																																																									
現状	目標(2013年度比削減率)																																																																								
2,738千t-CO ₂ (2018年度)	2,026千t-CO ₂ (2030年度)																																																																								
【補助指標】再生可能エネルギー導入量																																																																									
現状	目標																																																																								
107,894kW(2019年度)	141,000kW(2025年度)																																																																								




環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<div data-bbox="353 193 855 639" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>コラム ① 断熱も脱炭素につながる!</p> <p>建物は建設時や使用時に温室効果ガスをたくさん出しているため、対策の効果も大きいと言えます。</p> <p>久留米市では、住宅や自社ビル、公共施設などの脱炭素化の取組として、ZEH や ZEB の建築物が増えており、特に公共施設の既存建築物 ZEB 化は、全国でも先進的な取組として注目を受けてきました(2021年第4回エコプロアワード国土交通大臣賞受賞)。</p> <p>上記の事例のように、大規模な工事が必要な取組もありますが、実は比較的小規模な取組もあります。</p> <p>例えば、窓や壁の断熱化(熱を伝えづらいものにする)です。これは、室内外への熱の出入りを抑え、夏は涼しく、冬は暖かい快適な室内環境となる取組ですが、同時に、冷暖房の使用量を抑え、CO₂排出量や光熱費を削減することができます。</p> <p>また、部屋間の寒暖差が小さくなることで、入浴中のヒートショックを予防するなど健康面でも大きなメリットとなります。</p> <p>建物の断熱、増えています!</p> <p>※もっと詳しく知りたい人は→デコ活ホームページ</p>  </div> <p>第2節 循環型社会の構築 ～資源を大切に～ 市民一人一日あたりのごみ排出量は、市民や事業者などの継続的な実践によるごみ減量・分別の徹底により、年々減少傾向で推移しています。しかしながら、循環型社会の形成に向けては、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線型経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行の推進が重要です。</p> <p>また、国際社会や国の状況を踏まえ、市民や事業者などが食品ロス削減を「我が事」として捉え、行動に移すことを促進する取組や、2050年までにプラスチックごみによる新たな海洋汚染をゼロとすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」(G20大阪サミット)に沿った、プラスチックごみの「発生抑制」をはじめとした資源循環を総合的に推進する取組が必要です。</p> <p>久留米市のごみ処理は、宮ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターとの南北2ヶ所体制で行っています。上津クリーンセンターは、稼働開始以来、33年が経過しており、次期施設を2028(令和10)年度に更新します。今後も、久留米市内のすべてのごみの市内処理を念頭に、長期的に安全で安定したごみ処理体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>① ごみの発生抑制・資源循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業者などと連携し、廃棄物などの発生そのものを抑制するリデュース(発生抑制)を最優先する考え方の定着を図ります。 ○様々な主体との協働を強化し、プラスチックごみや食品ロスの削減を進めます。 ○繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。 ○リデュース・リユース(再使用)してもなお発生する廃棄物については、分別の徹底とリサイクル(再資源化)に取り組みます。 ○再生材・バイオプラスチックを使用した製品の利用促進を図り、資源の消費抑制に取り組みます。 <p>② ごみの適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生利用などできないものを焼却処理する際は、熱回収や再資源化を行うなど、適切に処理を行います。 ○産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。 <p>③ 安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めていきます。 ○上津クリーンセンターのより環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組みます。 <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="145 1380 734 1444"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民一人一日あたりのごみ排出量</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>836g(2024年度)</td> <td>804g(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ごみ総排出量/総人口</p>	市民一人一日あたりのごみ排出量		現状	目標	836g(2024年度)	804g(2030年度)	<div data-bbox="1232 193 1825 901" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>◆COOL CHOICE(賢い選択)◆</p> <p>2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取り組みです。</p> <p>◆ZEB・ZEH◆</p> <p>ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した上で、太陽光発電等の創エネにより、年間の一次エネルギー消費量の収支を実質ゼロにすることを旨とした建築物のことで、基本的に以下の3つに分けられます。</p>  <p>※延べ床面積が10,000㎡以上の建築物にはZEB Orientedがあります</p> <p>また、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といいます。</p> </div> <p>第2節 循環型社会の構築 持続的な発展が可能な社会に向けては、廃棄物の発生を抑制し、限りある資源が効率よく循環する社会を構築する必要があります。久留米市の市民一人一日あたりのごみ排出量については、2017(平成29)年度までは減少傾向で推移していましたが、その後は増加しており、さらなるごみ減量の取り組みが必要となっています。</p> <p>さらに、国際社会や国の状況を踏まえ、プラスチックの使用削減や資源循環、食品ロスの削減について消費者・事業者双方のさらなる取り組みが必要です。</p> <p>また、久留米市のごみ処理は、宮ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターとの南北2ヶ所体制で行っています。上津クリーンセンターは、稼働開始以来、28年が経過しました。今後、市内のすべてのごみの市内処理を念頭に、長期的に安全で安定したごみ処理体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>1. 2R(発生抑制+再使用)+R(再資源化)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物等の発生そのものを抑制するリデュースを最優先にしたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を進めます。 ○さまざまな主体との協働で、プラスチックごみや食品ロスの削減に取り組みます。 ○繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。 ○リデュース・リユースしてもなお発生する廃棄物については、分別の徹底と再資源化(リサイクル)に取り組みます。 <p>2. ごみの適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生利用等できないものを焼却処理する際は、熱回収や再資源化を行うなど、適切に処理を行います。 ○産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。 <p>3. 安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めていきます。 ○上津クリーンセンターの、より環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組みます。 <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="1086 1380 1675 1444"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民一人一日あたりのごみ排出量</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>919g(2019年度)</td> <td>888g(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ごみ総排出量/総人口</p>	市民一人一日あたりのごみ排出量		現状	目標	919g(2019年度)	888g(2025年度)	
市民一人一日あたりのごみ排出量														
現状	目標													
836g(2024年度)	804g(2030年度)													
市民一人一日あたりのごみ排出量														
現状	目標													
919g(2019年度)	888g(2025年度)													


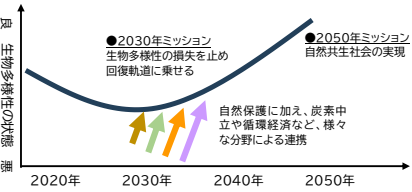
環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="286 338 833 550">  <p>生ごみリサイクルに取り組む子どもたち</p> <p>マイボトルに飲料を提供する「マイボトル推奨店」</p> </div> <div data-bbox="286 555 833 1232"> <p>コラム ② 私たちの生活と循環経済</p> <p>循環経済は、私たちがなるべく少ない資源で物を作って使い、その資源を何度も使えるようにする新しい経済の仕組みです。</p> <p>これまでの線型経済（リニアエコノミー）では、物を作って使った後、そのまま捨ててしまうのが一般的でした。しかしこの仕組みでは、どんどんごみが増えて、資源が無くなってしまいかもれません。</p> <p>循環経済では、ごみをできるだけ出さないように心がけます。例えば、作る時に壊れにくくリサイクルしやすいように設計することで、物を長く使えるようにします。また、壊れた時には修理をしたり、しっかりお手入れをすることで、新しい物を買う必要が少なくなり、ごみを減らしたり、経済的な負担を減らすことができます。</p> <p>最近では、物を自分で持たずにレンタルやシェアリング（共有）を利用する人が増えています。例えば、車を買う代わりに、必要な時だけ借りることで、車1台分の資源を節約できます。</p> <p>久留米市で開催しているリサイクル宝の市では、まだ使えるけど使わなくなった品物を無償で回収し、点検した後、安く販売することで再使用を促進しています。</p> <p>※詳しくは→リサイクル宝の市ホームページ</p> <p>このように、身近なところで循環経済の取組みは始まっています。私たちの選択が、より良い環境を未来へとつなぐ大きなポイントになります。小さなことから始められるので、考えて行動していきましょう！</p>  </div> <p>第3節 自然共生社会の構築 ～自然との関係を大切に～ —— 久留米市生物多様性地域戦略 ～くるめ生きものプラン～ —— 将来にわたって、豊かな自然がもたらす恵みを享受できるように、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組によって、自然との関係を再構築し自然共生社会を実現する必要があります。 現在の自然を取り巻く状況は、開発や外来種の持ち込み、ライフ・ビジネススタイルの変化、気候変動も含めた人間活動の影響による生物多様性の損失が進行しています。このため30 by 30(サーティーバイサーティー)目標や保護地域外のOECM(オーイーシーエム)の拡大、頻発する自然災害に対し、自然環境の多様な機能を活用するグリーンインフラやEco o(エコ)DRR(ディーアールアール)など自然再興の実現に向けた取組が重要です。 また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、様々な主体の参画のもと、自然と暮らしがつながる仕組みづくりや自然との触れ合い・保全活動に参加する機会を創ることが重要です。</p>	<p>(8) 関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="1249 354 1825 593"> <p>◆食品ロス◆</p> <p>食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。</p> <p>日本では、年間2,550万トン(※)の食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は612万トン(※)。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成30年で年間約390万トン)の1.6倍に相当します。</p> <p>(※)農林水産省及び環境省「平成29年度推計」</p> </div> <p>第3節 自然共生社会の構築</p> <p>将来にわたって、豊かな自然がもたらす恵みを享受できるように、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組を進め、自然共生社会を実現する必要があります。 生物多様性の保全に向けては、生物多様性の理解を深め、保全意識の浸透を図り、多様な生きものが生息・生育できる環境や地域づくりに取り組んでいくことが必要です。そのため、市民・事業者等の自主的な保全活動の促進を図るとともに、自然との触れ合い・保全活動に参加する機会を創ることが重要です。豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、さまざまな主体の参画のもと、自然と暮らしがつながる仕組みづくりや人の育成を図り、持続可能な利用に取り組んでいく必要があります。 また、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラや、生態系を基盤とした防災・減災(Eco-DRR)の考え方を踏まえた取組みも重要です。</p>	

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<p>さらに、自然と共生していくため、ワンヘルスの取組を福岡県と協力して推進する必要があります。 なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、生物多様性基本法第13条の規定に基づく生物多様性地域戦略として位置付けます。</p> <p>(1) 施策の方向 ①生物多様性の保全 ○市民や事業者などと行政が連携して、生物多様性への配慮を促すための普及啓発を行い、行動変容を図ります。 ○希少種の保護や域外保全、外来生物の駆除などを実施し、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりに取り組みます。 ○動物と正しく関わるための啓発事業を通じて、人と動物の共生社会づくりに関する取組を充実します。 ○ネイチャーポジティブ経営への理解と移行を促進します。</p> <p>②自然環境の持続可能な利用 ○農地や森林などの自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の保全など)の活用や、生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。 ○河川空間が全体的に調和した河川及び沿川環境の保全と創出と関係市町村と連携し流域治水対策を図ります。 ○次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者などと協働の拡充を図りながら取り組みます。</p> <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="145 497 734 558"> <thead> <tr> <th colspan="2">自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.6%(2025年度)</td> <td>85.0%(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市政アンケートモニターくるモニで算出。</p> <p>(3) 関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="264 683 904 928" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>自然観察会の様子(川の生き物)</p>  <p>自然観察会の様子(野鳥)</p> </div>	自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)		現状	目標	58.6%(2025年度)	85.0%(2030年度)	<p>(1) 施策の方向 1. 生物多様性の保全 ○市民・事業者・行政のすべての主体が生物多様性の重要性について理解を深める取り組みを進めます。 ○希少種の保護や外来生物の駆除等を実施し、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりに取り組みます。</p> <hr/> <p>2. 自然環境の持続可能な利用 ○農地や森林等の自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の涵養等)の活用や、防災・減災機能が発揮されるよう生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。 ○次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者等と協働により取り組みます。</p> <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="1086 491 1675 552"> <thead> <tr> <th colspan="2">生物多様性の認知度(%)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26.9%(2020年度)</td> <td>60%(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境部が実施するアンケート調査で算出。</p> <p>(3) 関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="1272 721 1800 1066" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>◆生物多様性◆</p> <p>生物多様性とは、大きさ・形・色など遺伝子に違いがあり、森林や砂漠、河川などさまざまな環境に適応した多くの生きものがお互いにつながりあい、バランスを取って生きていることです。</p> <p>地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。</p> <p>私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生きものが関わりあう生態系からの恵み(生態系サービス)によって支えられています。</p>  </div>	生物多様性の認知度(%)		現状	目標	26.9%(2020年度)	60%(2025年度)	
自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)														
現状	目標													
58.6%(2025年度)	85.0%(2030年度)													
生物多様性の認知度(%)														
現状	目標													
26.9%(2020年度)	60%(2025年度)													

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<div data-bbox="331 225 846 799" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>コラム ③ 自然再興で切り開く未来 </p> <p>私たち人間は、食べ物、木材、繊維、医薬品など、様々な生き物を利用するなど、自然の恵みに支えられて生きていますが、現在、地球上の生き物は、人間の社会・経済活動などにより、私たちが生きていくために欠かすことのできない生物多様性が、急速に失われつつあります。</p> <p>久留米市内の筑後川で採取された個体が基準標本となり「クルマムス(Rhodeus ocellatus kurumeus)」という学名が付けられたニッポンバラタナゴ(和名)は、最近、外来種で近似種のタイリクバラタナゴがアユなどの放流時に混入したり、觀賞魚の放流などにより交雑が進行し、絶滅が心配されています。また、特定外来生物に指定されているアライグマの増加などにより生物多様性が失われつつあります。</p> <p>このような状況に歯止めをかけ、回復傾向へ向かわせるための取り組みネイチャーポジティブに関する国際的な目標が定められ、2030年のゴールに向けて、自然保護だけでなく、気候変動対策や資源循環等の様々な分野と連携して課題の解決を図ることが重要です。</p> <p>私たちの暮らしを持続可能としていくためにも、個人ができることは、例えばサイクル品など環境に配慮した製品を選択する、省エネや食品ロスに取り組みほか、産地消費や自然との触れ合いや花や木を植えて生き物の住みかを増やすなどの行動が、日常生活で生物多様性を守り、自然を回復させる行動になります。</p> <p>一人ひとりの行動の積み重ねが、地球の未来・子ども達の未来を大きく変える鍵だと言えます。</p> </div> <div data-bbox="331 815 741 1077" style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>自然再興の考え方</p>  <p>出典:環境省資料を基に久留米市で作成</p> </div> <p>第4節 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～</p> <p>自然と人間とが共生していく基礎的な環境として、健康で文化的かつ清潔で美しい、快適な生活環境が保たれる社会を構築する必要があります。環境法令の規制強化や事業者の公害防止に対する意識の向上などにより、全国的に大気汚染や水質汚濁の環境基準は概ね達成されています。しかし、光化学オキシダントについては基準未達成が継続しており、市民に適切な情報提供や注意喚起を行う必要があります。また、家庭ごみなどの野放し焼却をはじめ、身近な環境被害による苦情申立ては継続的に発生しており、市民や事業者などに対する法令遵守についての啓発が必要となっています。加えて、新たな環境汚染や公害問題が発生した場合は対策を図る必要があります。</p> <p>さらに、環境美化や緑化のボランティア活動は年々浸透し、まちの美化や緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を担っています。しかし、ごみのポイ捨てや不法投棄、プラスチックごみの河川流出の防止など課題が残されており、引き続き、様々な主体が協働して、マナーやモラルの向上・美化活動に取り組む必要があります。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>①健康で安全な生活環境の保全</p> <p>○市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの典型的な公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準などの遵守の指導を今後も徹底します。</p> <p>○大気や河川などの環境基準について、法令に基づく環境モニタリングを継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。</p> <p>②みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> <p>○クリーンパートナーをはじめ、様々な主体との協働による環境美化の取組を強化します。</p>	<p>第4節 快適な生活環境の保全</p> <p>自然と人間とが共生していく基礎的な環境として、健康で文化的かつ清潔で美しい、快適な生活環境が保たれる社会を構築する必要があります。環境法令の規制強化や事業者の公害防止に対する意識の向上などにより、全国的に大気汚染や水質汚濁の環境基準は概ね達成されています。しかし、光化学オキシダントやPM2.5(微小粒子状物質)など基準未達成が継続しているものもあり、市民に適切な情報提供や注意喚起を行う必要があります。また、家庭ごみ等の野放し焼却をはじめ、身近な環境被害による苦情申立ては継続的に発生しており、市民・事業者に対する法令遵守についての啓発等が必要となっています。</p> <p>環境美化や緑化のボランティア活動は年々浸透し、まちの美化や緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を担っています。しかし、ごみのポイ捨てや不法投棄、プラスチックごみの河川流出の防止など、引き続き、さまざまな主体が協働して、マナーやモラルの向上・美化活動に取り組む必要があります。</p> <p>(1) 施策の方向</p> <p>1. 健康で安全な生活環境の保全</p> <p>○市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの典型的な公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準等遵守の指導を徹底します。</p> <p>○大気や河川などの環境基準について、法令に基づく環境モニタリングを継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。</p> <p>2. みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> <p>○さまざまな主体との協働による環境美化の取組を推進します。</p>	


環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<p>○市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。 ○河川から海洋へのプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組みます。</p> <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="141 276 734 336"> <thead> <tr> <th colspan="2">周辺環境の満足度</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62.2%(2024年度)</td> <td>80.0%(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理、環境教育など環境全般に関する満足度)</p> <p>(3) 関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="264 528 913 751" style="border: 2px solid red; padding: 5px;">  <p>「くるめ花街道サポーター」の活動</p>  <p>美化キャンペーンの様子</p> </div> <div data-bbox="264 775 920 1241" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>コラム ④ 美化の輪が広がっています </p> <p>まちで見かけるこの姿、ご存じですか？ ベスト・帽子・ごみ袋、「あ、見たことがある！」という人も多いのではないのでしょうか。実はこれ、久留米市の環境を自分たちで守っている市民のみなさんです。</p> <p>この取組の背景には、課題となっているポイ捨てや不法投棄の問題があります。自分たちが住むまちを自分たちで美しく保ちたいという市民・事業者などの声から、この、くるめグリーンパートナーは生まれました。</p> <p>現在では、多くの人や団体がグリーンパートナーとして登録し、ごみ拾いなどの美化活動に取り組んでいます。</p> <p>美しい久留米を次世代へつなぐこの活動。あなたも身近な場所から始めてみませんか？</p> <p>※詳しくは→ くるめグリーンパートナーホームページ</p> </div>	周辺環境の満足度		現状	目標	62.2%(2024年度)	80.0%(2030年度)	<p>○市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。</p> <p>(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="1081 276 1675 336"> <thead> <tr> <th colspan="2">周辺環境の満足度</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59.9%(2018年度)</td> <td>60%(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理、環境教育など環境全般に関する満足度)</p> <p>(3) 関わりが深いSDGsの項目</p>  <div data-bbox="1229 520 1834 746" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>◆PM2.5◆</p> <p>PM2.5とは、大気中に浮遊している2.5μm(1μmは1mmの千分の1)以下の目に見えない小さな粒子のこと。呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。大気汚染防止法に基づいて常時監視されており、注意喚起が出たときは、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動を減らしたり、換気や窓の開閉を最小限にしたりし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくすることが必要です。</p> </div>	周辺環境の満足度		現状	目標	59.9%(2018年度)	60%(2025年度)	
周辺環境の満足度														
現状	目標													
62.2%(2024年度)	80.0%(2030年度)													
周辺環境の満足度														
現状	目標													
59.9%(2018年度)	60%(2025年度)													

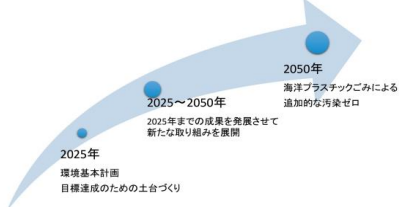
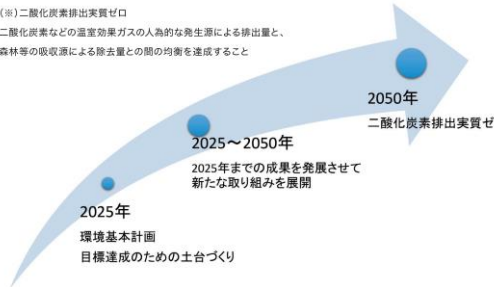
環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<div data-bbox="241 193 974 451" data-label="Image"> <p data-bbox="353 419 891 438">くるめグリーンパートナーのベストと帽子を着用して活動する市民のみなさん</p> </div> <p data-bbox="129 480 607 499">第5節 協働による持続可能な地域社会づくり～全員参加型の取組を進める～</p> <p data-bbox="129 499 414 518">—— 久留米市環境教育等行動計画 ——</p> <p data-bbox="129 518 1041 566">環境保全活動を拡大していくためには、協働により様々な機会を創るとともに、各主体がその活動の輪を広げることや、様々な得意分野を持った多様な人材を発掘・育成し、支え合いながら、緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことができるようなネットワークづくりを進めていくことが必要です。</p> <p data-bbox="129 566 1041 614">また、世界的に環境問題への関心が高まる中、多様化する市民や事業者などのニーズに対応していくことも重要です。このため、市民や事業者などへの啓発を進める際には、ホームページや広報紙に加え、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)などICT(情報通信技術)を活用した新たな手法により、適時適切で効果的な情報発信となるよう工夫する必要があります。</p> <p data-bbox="129 630 1041 678">なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)第8条の規定に基づく環境教育等行動計画として位置付けます。</p> <p data-bbox="129 686 224 705">(1) 施策の方向</p> <p data-bbox="129 705 324 724">① 環境学習及び環境教育の推進</p> <ul data-bbox="129 724 907 758" style="list-style-type: none"> ○ 協働による体験の場・教材の共有などを進めながら、多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。 ○ 教育機関や事業者などにおける環境教育の促進に取り組みます。 <p data-bbox="129 774 347 793">② 環境啓発の推進・環境意識の共有</p> <ul data-bbox="129 793 1041 861" style="list-style-type: none"> ○ 協働による環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。 ○ 環境・経済・社会の統合的向上を目指し、地域の将来像や共通利益を認識し共有しながら、様々な主体との対話に基づく共通理解を図ります。 ○ 様々な主体とのパートナーシップを充実・強化し、市民や事業者などの環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。 <p data-bbox="129 877 336 896">③ 協働による環境配慮活動の拡大</p> <ul data-bbox="129 896 1041 930" style="list-style-type: none"> ○ 市民や事業者などを含む地域社会を構成する様々な主体とのネットワーク形成の基盤をつくり、環境配慮活動の広がりや環境保全活動を担う人材の育成などを協働で行いながら、活動の活性化に取り組みます。 <p data-bbox="129 946 201 965">(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="145 965 734 1018"> <thead> <tr> <th colspan="2">様々な主体との協働による啓発事業の実施回数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59回(2024年度)</td> <td>120回(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="129 1050 324 1069">(3) 関わりが深いSDGsの項目</p> <div data-bbox="152 1069 651 1189" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="369 1165 698 1364" data-label="Image"> </div>	様々な主体との協働による啓発事業の実施回数		現状	目標	59回(2024年度)	120回(2030年度)	<p data-bbox="1070 467 1355 486">第5節 協働による持続可能な地域社会づくり</p> <p data-bbox="1070 502 2004 606">市民・事業者の環境保全活動を促進していくためには、さまざまな機会を創るとともに、各主体がその活動の輪を広げ、将来にわたってつながっていくため、市民活動団体や大学等と連携するなど、多様な知識や経験を有する人材を幅広く発掘・育成できるネットワークづくりを進めていくことが必要です。また、世界的に環境問題への関心が高まる中、多様化する市民・事業者のニーズに対応していくことが重要です。さらに、新たな感染症に対応した新しい生活様式が求められています。これらに対応し、市民・事業者への啓発を進めていくためには、ホームページや広報紙に加え、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)などICT(情報通信技術)を活用した新たな広報手法により、新しい生活様式に合ったタイムリーで効果的な情報発信を行うべく必要があります。</p> <p data-bbox="1070 662 1176 681">(1) 施策の方向</p> <p data-bbox="1070 681 1265 700">1. 環境学習及び環境教育の推進</p> <ul data-bbox="1070 700 1646 742" style="list-style-type: none"> ○ 市民・事業者などの多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。 ○ 学校教育現場における環境教育の促進に取り組みます。 <p data-bbox="1070 758 1299 777">2. 環境啓発の推進・環境意識の共有</p> <ul data-bbox="1070 777 2004 845" style="list-style-type: none"> ○ 環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。 ○ 市民・事業者などと環境情報や環境問題に対する意識を共有し、協働して環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に取り組みます。 ○ さまざまな主体とのパートナーシップを充実・強化し、市民の環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。 <p data-bbox="1070 861 1288 880">3. 協働による環境配慮活動の促進</p> <ul data-bbox="1070 880 2004 914" style="list-style-type: none"> ○ 市民・事業者などとの連携・協働により、地域への環境配慮活動の広がりや地域で環境保全活動を担う人材の育成など、将来にわたって活動をつなげていくためのネットワークづくりに取り組みます。 <p data-bbox="1070 930 1153 949">(2) 成果指標</p> <table border="1" data-bbox="1086 949 1675 1002"> <thead> <tr> <th colspan="2">クリーンパートナー登録者数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,899人(2019年度)</td> <td>28,000人(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1070 1034 1265 1053">(3) 関わりが深いSDGsの項目</p> <div data-bbox="1097 1053 1518 1157" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1220 1165 1848 1396" data-label="Image"> </div>	クリーンパートナー登録者数		現状	目標	21,899人(2019年度)	28,000人(2025年度)	
様々な主体との協働による啓発事業の実施回数														
現状	目標													
59回(2024年度)	120回(2030年度)													
クリーンパートナー登録者数														
現状	目標													
21,899人(2019年度)	28,000人(2025年度)													

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<div data-bbox="235 231 358 279" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>コラム ⑤</p> </div> <p data-bbox="392 220 672 242">日常的につながりあう地域づくり</p> <p data-bbox="436 255 660 277">～そなえるくめの取組～</p> <p data-bbox="257 300 862 354">環境保全活動を拡大していくためには、さまざまな主体が、それぞれの垣根を越えて手を取り合い、主体的に行動することが不可欠です。</p> <p data-bbox="257 367 862 421">市内で、この全員参加型の取組を具体化している一つのモデルが、市民参加型の防災プロジェクト「そなえるくめ」です。</p> <p data-bbox="257 434 862 510">そなえるくめは、災害対策の一環として、避難に関する基礎情報などを共有しながら、災害時に迅速・確実に行動できるように様々な備えをしています。</p> <p data-bbox="257 523 862 657">この取組は、市民参加型の防災活動を重視している点に特徴があります。市民が主体となり、地域の特性を生かした防災対策の検討と実施に関与することで、地域全体の防災力を高めるとともに、防災講座やワークショップでは、知識を深めるだけでなく、参加者同士の交流の良い機会となっています。</p> <p data-bbox="257 670 862 746">こうした活動を通じて育まれる地域の絆は、災害時の互助だけでなく、資源の共有や気候変動への適応といった、環境面での持続可能性を高める大きな力となります。</p> <p data-bbox="257 759 862 836">協働の形は一つだけではありません。大切なのは、一人一人の興味や活動が環境というキーワードでつながり、互いに高め合い、地域課題を解決できるような関係性を築くことです。</p> <p data-bbox="257 849 862 903">あなたの日常にある活動を、持続可能なよりよい環境の創出へとつなげるために一緒に考えていきましょう。</p> <div data-bbox="302 976 795 1220" style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 20px;">   <p data-bbox="347 1173 504 1195">防災学習イベントの様子</p> <p data-bbox="593 1173 705 1195">防災グッズの展示</p> </div> <p data-bbox="123 1268 257 1284">第6節 重点テーマ</p> <p data-bbox="123 1284 728 1300">めざす環境像の実現に向け、各基本目標を横断的に推進する施策として、重点テーマを設定します。</p> <p data-bbox="123 1316 750 1332">協働の深化に向けた場や行動変容が加速する仕掛けづくり～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～</p> <p data-bbox="123 1348 1041 1428">持続可能な社会の実現に向けては、私たち一人一人が環境に関心を持ち、理解を深め、日常生活における環境配慮行動を実践することが不可欠です。こうした行動は、我慢や制約ではなく、より豊かで質の高い暮らしへの転換となります。市民や事業者などと行政とがパートナーとして連携を深め、協働してその活動の輪を広げることで、持続可能な地域社会づくりへ確実な歩みを進めます。</p>	<p data-bbox="1064 1268 1198 1284">第6節 重点テーマ</p> <p data-bbox="1064 1284 1489 1300">市が、重点的に取り組む施策として、3つの重点テーマを設定します。</p> <p data-bbox="1064 1300 2004 1340">基本目標に定める施策を分野横断的に推進するもの、また、特に国際社会との協働が求められる環境問題で、その解決に向けて早急な取り組みが必要なものを選定しています。</p> <p data-bbox="1064 1356 1512 1372">【脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー＆クリーン運動】</p> <p data-bbox="1064 1372 2004 1412">日々の生活から排出される「プラスチックごみ」の一部は、河川などを通じて海に流れ込み、生態系を含めた海洋環境への影響など、地球規模での環境問題となっています。</p> <p data-bbox="1064 1412 2004 1460">国が2019（令和元）年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」では、プラスチックの削減目標（マイルストーン）（※）を設定しています。また、同年6月に開催されたG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。</p>	

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄												
<p>(1)基本的な方針</p> <p>①様々な主体が一体となり、持続可能な地域社会づくりを推進するための場を創設し、協働の取組を強化します。 ○市民や事業者などと行政が本計画の進捗を管理し、取組を推進する「(仮)環境市民協議会」を開催します。 ○様々な主体が機やかにつながりながら、自主的な活動を生み出す土台となる「(仮)環境プラットフォーム」を創設します。</p> <p>②市民や事業者などの行動変容が加速するようなパートナーシップの構築、推進を図ります。 ○既存の様々なパートナーシップを統合し、環境課題に自発的に取り組み、市民や事業者などの環境配慮行動の「推進役」となる人材を発掘、育成できる仕組みを構築します。「(仮)市民・事業者環境活動登録者」 ○関心、理解を深める情報の提供や、活動の動機付けの仕掛けを検討し、市民や事業者などの主体的な取組を広げていきます。</p> <p>(2)成果指標</p> <p>市民や事業者などの環境配慮行動の「推進役」となる「(仮)市民・事業者環境活動登録者」の登録者数の増加をめざします。</p> <table border="1" data-bbox="143 735 734 794"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民・事業者環境活動登録者数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>10,000人(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table>	市民・事業者環境活動登録者数		現状	目標	-	10,000人(2030年度)	 <p>(1) 基本的な方針</p> <p>「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロ」に向けて、「プラスチック資源循環戦略」を踏まえ、以下の2点を対象に、市民団体や事業者など、さまざまな主体との連携・協働によるプラスチック削減に向けたプラスチックフリー&グリーン運動を展開し、市民・事業者の環境意識の向上に取り組めます。</p> <p>○発生抑制 使い捨てプラスチック製品の利用削減や代替素材製品の利用促進に取り組みます。また、使用済みプラスチックの分別とリサイクルを徹底します。</p> <p>○流出防止 九州一の大河「筑後川」には、高良川をはじめさまざまな河川が流れこんでいます。河川から海洋へのプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組めます。</p> <p>(2) 2025年度までの目標</p> <p>使い捨てプラスチック製品の使用削減に取り組む市民の割合の増加をめざします。</p> <table border="1" data-bbox="1084 735 1675 794"> <thead> <tr> <th colspan="2">使い捨てプラスチック製品の使用削減に積極的に取り組む市民の割合(※)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.6%(2020年度)</td> <td>35%(2025年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境部が実施するアンケート調査で算出。</p> <p>(※)プラスチック資源循環戦略のマイルストーン</p> <p><リデュース></p> <p>①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出削減</p> <p><リユース・リサイクル></p> <p>②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p>④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p> <p><再生利用・バイオマスプラスチック></p> <p>⑤2030年までに再生利用を倍増</p> <p>⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p> <p>【久留米版エネルギー循環モデルへのトライ】</p> <p>パリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満にする目標が合意されました。また、2018年に公表されたIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロ(※)にすることが必要」とされています。</p>  <p>(※)二酸化炭素排出実質ゼロ 二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること</p>	使い捨てプラスチック製品の使用削減に積極的に取り組む市民の割合(※)		現状	目標	18.6%(2020年度)	35%(2025年度)	
市民・事業者環境活動登録者数														
現状	目標													
-	10,000人(2030年度)													
使い捨てプラスチック製品の使用削減に積極的に取り組む市民の割合(※)														
現状	目標													
18.6%(2020年度)	35%(2025年度)													

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄																		
	<p>(1) 基本的な方針 「2050年に市域から排出される二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」に向けて、市民・事業者と協働で地域の再生可能エネルギーの循環に取り組み、「久留米版エネルギー循環モデル」の構築をめざします。 ○太陽光や一般廃棄物焼却施設等で発電したエネルギーや、ZEH・ZEBの余剰電力等を他の施設や地域で有効に活用するなど、エネルギーが地域で循環する地産地消モデルの構築をめざします。 ○エネルギーを活用した環境・経済・社会の3側面に効果があるマルチベネフィットな施策を実施し、久留米市をめざす、市域の脱炭素化・所得の域内循環・災害に強いまちである「地域循環共生圏」の取り組みを進めます。</p> <p>(2) 2025年度までの目標 市有施設のZEB化改修の実施と民間建築物のZEB化推進を図り、ZEB化施設数の増加をめざします。</p> <table border="1" data-bbox="1084 379 1677 464"> <thead> <tr> <th colspan="3">ZEB化施設数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市有施設</td> <td>0棟（2019年度）</td> <td>8棟（2025年度）</td> </tr> <tr> <td>民間建築物</td> <td>1棟（2019年度）</td> <td>6棟（2025年度）</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1294 488 1778 911" data-label="Diagram"> </div> <p>【学び・協働・交流のプラットフォームづくり】 脱プラスチックや二酸化炭素排出実質ゼロなど、持続可能な社会の実現に向けては、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、理解を深め、自らが積極的に環境に配慮した行動を実施するとともに、さまざまな主体が協働して、その活動の輪を広げながら取り組んでいくことが重要です。また、新たな感染症に対応した新しい生活様式では、日常生活の各場面でオンラインでの対応が求められています。各主体の環境配慮行動を促進していくためには、ICTを活用した新たな取り組みが必要となっています。</p> <p>(1) 基本的な方針 SNS等を活用した情報発信や、市民や市民団体、事業者等が学びを通じて互いに交流ができるプラットフォームの構築に取り組みます。 OICTを活用して、市民や市民団体、事業者等との交流の機会の創出や場の充実を図り、環境に関する情報の交換や意識の共有を促します。 ○企業や学校、市民団体やボランティアと連携し、地域への環境配慮活動の広がりや人材育成の仕組みづくりを進め、市民・事業者の自発的・積極的な環境配慮活動の浸透を図ります。</p> <p>(2) 2025年度までの目標 久留米市公式ホームページの環境啓発ページへのアクセス数の2倍以上の増加をめざします。</p> <table border="1" data-bbox="1084 1222 1677 1278"> <thead> <tr> <th colspan="2">啓発ページへのアクセス数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77,784回（2019年度）</td> <td>160,000回（2025年度）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第4章 計画の推進体制と進捗管理 第1節 推進体制 本計画がめざす環境像を実現するため、市民・事業者などの取り組みの支援を進め、さらに、定期的に取り組みの実施状況を確認することにより、計画の推進・進捗管理を行います。 本計画の進捗状況については、学識経験者等で構成された「久留米市環境審議会」に報告し、意見を求めるとともに、課題等については助言を受け、施策展開に反映していきます。</p> <p>庁内においては、部局横断的組織である「久留米市地球温暖化対策等推進本部」を中心として、部局間連携を強化し、本計画の推進・進捗管理を行います。</p>	ZEB化施設数				現状	目標	市有施設	0棟（2019年度）	8棟（2025年度）	民間建築物	1棟（2019年度）	6棟（2025年度）	啓発ページへのアクセス数		現状	目標	77,784回（2019年度）	160,000回（2025年度）	
ZEB化施設数																				
	現状	目標																		
市有施設	0棟（2019年度）	8棟（2025年度）																		
民間建築物	1棟（2019年度）	6棟（2025年度）																		
啓発ページへのアクセス数																				
現状	目標																			
77,784回（2019年度）	160,000回（2025年度）																			

環境基本計画新旧対照表(参考:第三次→第四次)

新	旧	備考欄
<p>第4章 計画の推進体制と進行管理 第1節 推進体制 本計画がめざす環境像を実現するため、市では、市民や事業者などの取組の支援を進めるとともに、定期的に取り組の実施状況を集約・公表し、市民や事業者などの意見を求めることにより、計画の推進・進行管理を行います。 本計画の進捗状況については、様々な主体による「(仮)環境市民協議会」により評価、課題抽出を行い、学識経験者などで構成された「久留米市環境審議会」に報告し、意見を求め、課題などについては助言を受け、施策展開に反映していきます。 また、新たな課題の発生や進捗状況などを踏まえ、計画の期間であっても柔軟に見直しを行います。 行政の取り組みについては、部局横断的組織である「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」において部局連携を図りながら施策を推進します。</p> <div data-bbox="248 379 904 842" data-label="Diagram"> </div> <p>各協議会等を統合、多様な主体で構成、実践的視点から、評価等を実施。 ○地球温暖化対策協議会 ○環境美化促進協議会 ○循環型こみ見直し委員会</p>	<p>第2節 進行管理 本計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況等について、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。</p> <div data-bbox="1317 938 1749 1145" data-label="Diagram"> </div>	